

入会申込書(賛助会員)

一般社団法人筑豊創生 in くらてへの入会を希望される方は、入会申込書に必要事項を記入の上、事務局までFAXまたは郵送してください。

FAX 0949-42-5011

申込日				年	月	日
ふりがな						
法人名						
ふりがな						
代表者名						Ⓔ

本店所在地	住所 〒					
	建物名					
	電話番号	—	—	FAX 番号	—	—
電子メール						

連絡責任者	ふりがな			性別 男 ・ 女		
	氏名			役職		
	住所 〒					
	建物名 (本店所在地と同じ場合は記入不要)					
	電話番号	—	—	FAX 番号	—	—
電子メール						

御社の業務内容について簡単にお書きください。

入会申込書の送付後、入会金および初年度年会費のお振込をお願いします。振込先につきましては、別途ご案内しております。

一般社団法人筑豊創生 in くらて事務局

〒807-1313 福岡県鞍手郡鞍手町新北 2539-2

TEL 050-3462-8901 FAX 0949-42-5011

入会金および年会費のお支払について(賛助会員)

入会申込書を事務局にFAXまたは郵送されましたら、その後入会金および年会費をお振込ください。年会費は一口以上お願いします。

入 会 金 5 万円
初年度年会費 一口 5 万円(1 口以上)

合計金額を下記の口座に振込ください

。金融機関口座

ゆうちょ銀行 普通 七四八店 7582854

【↓ゆうちょ銀行口座をお持ちのお客様専用↓】

・ゆうちょ銀行 記号番号:17400-75828541

名義 シャ)チクホウソウセイインクラテ(一般社団法人 筑豊創生 in くらて)

入会審査について

「入会申込書」「入会金および初年度年会費」を事務局で確認しましたら、入会審査をさせていただきます。万が一、入会をお断りする場合がありますたら、入会金および年会費は返金いたします。

入会を認められた場合、事務局より「会員登録完了のお知らせ」を連絡責任者の住所へ郵送いたします。

メンバーの登録について

賛助会員となった場合、年会費1口あたり5名の個人を当会の会員名簿に登録することが出来ます。この5名は個人会員とみなされ、当会からのお知らせを受け取ることが出来ます。

なお、入会申込書に記載されている連絡責任者は1名としてカウントされます。例えば、年会費が1口である場合は、残り4名を登録できることになります。

メンバーの登録および抹消は、連絡責任者が行うことになります。「会員登録完了のお知らせ」を発送後、登録を受け付けます。詳細は事務局までお尋ねください。

一般社団法人筑豊創生 in くらて事務局

〒807-1313 福岡県鞍手郡鞍手町新北 2539-2

TEL 050-3462-8901 FAX 0949-42-5011